

千葉市公告第1038号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年12月26日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
（1工区）中央区川戸町412番3、同番5乃至同番13、同番15乃至同番21
- 2 開発行為に関する工事の区域  
中央区川戸町412番4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市中央区弁天二丁目20番20号  
株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之